

緊急事態宣言(R3年4月25日～5月11日)発令に伴う プール有料スクールについて

緊急事態宣言発出に伴って休講した日は振替対応とし、年内(12月度)まで利用可能とします。

4月

日	月	火	水	木	金	土
・	・	・	・	1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	

5月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

緊急事態宣言に伴っての休講

4月または5月度で退講される場合は、緊急事態宣言に伴って休講(水色)した回数分を6月度まで振替受講可能とします。

※緊急事態宣言に伴う休講の期間が変更になった場合は再度調整いたします。

ご不明な点等ありましたらWOODYまでご連絡ください。

TEL 06-6437-4253

